

NJ 素流協 News

令和6年8月10日
第235号

令和6年8月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <https://www.soryukyo.or.jp>



イベントの目玉「山のしごと」コーナー

ノースジャパン素材流通協同組合青年部会は、7月28日、岩手県八幡平市の岩手県民の森において、いわての森林づくり県民税を活用した児童・生徒向けの森林・林業普及啓発イベント「第4回げんき森林(もり)モリフェスティバル」を開催しました。

ノースジャパン素材流通協同組合青年部会 大盛況!!『第4回げんき森林モリフェスティバル』

4回目の開催となる今回は、梅雨明け前で生憎の雨となりましたが、親子連れを中心に岩手県内外から、昨年を上回る534名が来場しました。

都道府県	人数
岩手県	481
青森県	23
秋田県	11
宮城県	8
神奈川県	9
大阪府	2
計	534

来場者の内訳

今回も例年通り、チェーンソー伐倒デモンストレーション(主催:岩手県グリーンマイスター連絡協議会)、親子木工教室(主催:岩手県木材青壮年協議会)等との併催となりました。
イベントでは、林業の仕事を見て知ってもらうために機械作業の実演を行う「山のしごとコーナー」、木や林業を身近に感じてもらうための各種体験を準備した「木とのふれあいコーナー」、高性能林業機

械の実機および紹介展示等を行う「展示コーナー」の3つのコーナーを設けました。

《山のしごとコーナー》

林業機械作業のデモンストレーションを全3回実施しました。
はじめに、併催イベントとして、岩手県グリーンマイスター連絡協議会によるチェーンソー伐倒デモンストレーションが行われ、協議会員による正確で安全な伐倒が披露されました。

その後、青年部会員による高性能林業機械でデモンストレーションを実施しました。

迫力あるデモンストレーションに、来場者から大きな拍手が送られました。



見事な伐倒を披露



チップパー
【破 碎】



グラップル
【投 入】



フォワーダ
【集 材】



ハーベスタ
【伐倒・造材】



実演機械も盛り沢山です



木のぼり体験

- ・ 木のぼり体験
- ・ 丸太ぎり体験（鋸）
- ・ 丸太ぎり体験（チェーンソー）
- ・ 枝はらい体験
- ・ クップ体験
- ・ ヒバチップ提供
- ・ 親子木工教室（併催）
- ・ 南部赤松リースづくり（併催）

《木のふれあいコーナー》
木とふれあったり、林業を模倣的に体験してもらったための体験ブースを設けました。

▼ブース一覽



クップ体験



丸太ぎり体験(チェーンソー)



丸太ぎり体験(鋸)



スタッフも楽しそうです



南部赤松リースづくり



親子木工教室



《展示コーナー》
 林業機械メーカー・販売店等の各ブースにおいて高性能林業機械等の展示が行われました。
 機械の運転席に座って記念撮影をしたり、運転シミュレーターで操作体験を行うなど楽しんでいる様子が見られました。



イベント開催にご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。

▼協力団体・企業等のご紹介

公益社団法人岩手県緑化推進委員会
 会／岩手県民の森／岩手県林業団体青年部連絡協議会／株式会社レンタルのニッケン／日立建機日本株式会社／日本キャタピラー合
 同会社北東北地区／イワフジ工業株式会社／住友建機販売株式会社／
 コマツ岩手株式会社／緑産株式会社
 社／株式会社サナース／株式会社アクテオ／株式会社加藤製作所／
 株式会社エープラス／株式会社DLD



スタッフの皆さん おつかれさまでした！

トピックス

**東北地区原木トラック
運送協議会が東北森林
管理局を表敬訪問**
— 陳情書を提出しました! —

令和6年8月1日、東北地区原木トラック運送協議会は、原木輸送2024年問題に係る陳情・情報交換のため東北森林管理局を表敬訪問しました。

協議会から松田会長、会員9名、事務局であるNJ素流協からは、鈴木理事長、野田経営企画課長補佐が同席しました。

東北森林管理局からは、大政康史局長、森林整備部各担当6名が出席し、「2024年問題の解決策」として、熱烈な情報交換が行われました。

今回の陳情は、働き方改革関連法が施行されてから3か月が経過し、浮き彫りになった現状報告と対応策として、労働(拘束)時間からの問題解決に向けた必要事項・

工夫事項、林道走行時間の短縮、舗装道路わきにトレーラが入れる場所(中間土場)への中出し業務の「緑ナンバー事業者の入札制度」の導入、極積く販売までの時間短縮、国有林 林道入り口の支障となる場所の情報共有、管理局から大型木材加工業界への納入時間拡大等の要請を行いました。

今回の表敬訪問に際し、大政局長、東北森林管理局森林整備部担当の方々には、ご多忙のところ対応いただきまして改めて感謝申し上げます。



情報交換の様子

**人工林アカマツ強度
調査結果が公表され
ています!**

NJ素流協は、昨年12月6日(8日)、岩手県林業技術センターのご指導のもと、人工林アカマツ丸太の強度性能調査に協力しました(詳しくは228号をご参照ください)。

この調査は、既往の横架材の代替として、成熟期を迎えた県内の人工林アカマツの利用可能性の検証、強度性能などの調査を目的として実施したのですが、その結果が、林業技術センターHPで研究成果として公開されています。

▼人工林アカマツ材の縦振動ヤング係数は、丸太もラミナも、過去の調査報告(天然林と人工林の区別なく測定)と類似の値だった。

▼集成材に利用する際の強度性能に関して、若齢のアカマツ材から得られる丸太だと最外層ラミナの不足が懸念される。

…等の結果が得られたとのこと

です。詳しい内容は、林業技術センターHPをご覧ください。

岩手県林業技術センター
<https://www2.pref.iwate.jp/~hp1017/>



**国産漆が大ピンチです
ご協力ください!**

平成30年、文化庁が、国産漆は日本の文化や歴史を支える素材であることから、国宝や重要文化財などを修理・修復する際には、必ず国産漆を使用する方針を示しました。

現在、関係者が努力中ですが、国産漆の自給率は、わずか3%しかありません。大変貴重なものになっています。

漆採り用の原木は、太さ約20cm・樹齢15年程度(写真)のものになります。



漆掻き終了後の立木

過去にウルシ造林を行ったまま放置されている箇所など20〜30本まとまったウルシ林（立木）がありましたら、漆掻き職人をご紹介致しますので、情報提供をお願い致します。漆掻き終了後に残された立木は素材として使用できます。なお、漆職人によるウルシ立木の買取価格は約2千円／本とのことです。

また、N J素流協ホームページでは、漆掻き用原木の需要と供給のマッチアップ事例の紹介と、漆掻き動画を掲載していますのでぜひご覧ください。

株式会社佐藤製材所 新工場落成式

7月23日に、宮城県で株式会社佐藤製材所の新工場落成式が行われ、当組合からは鈴木理事長、小野寺営業企画部長、杉淵営業企画部員の3名が出席しました。

落成式では「株式会社ヤマコ佐藤」への社名変更及び、新工場への本社移転も発表されました。

「国産木材の需要拡大に向けた提言」について協議が行われました

各都道府県の取り組み事例が紹介されています

令和4年に47都道府県の知事で組織する全国知事会において、「国産材の需要拡大に向けた提言」がなされたことは、ご承知のとおりです。提言では、民間非住宅建築物の木造化・木質化の推進、木材・木材製品の輸出拡大、土木分野での利用、建築士等の育成等が重点事項として挙げられています。

全国知事会
https://www.nga.gr.jp/committee_pt/project/kukusan_mokuzai_katsuyou_pt/r06/7_2.html

7月17日、「第8回国産木材活用プロジェクトチーム会議」が開かれ、新たな「国産材の需要拡大に向けた提言案」とこれまでの検証として「国産木材の需要拡大に向けた各都道府県の取り組み事例集」が示され、協議が行われました。

令和3年に、地球温暖化防止に向けた脱炭素社会の実現を図るため、再生産可能な生物資源である木材の更なる利用促進を目的として、改正公共建築物等木材利用促進法が施行されたことにより、民間非住宅建築物の木造化・木質化の推進については多くの都道府県が事例紹介する一方で、国産木材の土木利用については、和歌山

N J素流協 夏季休業のお知らせ

お盆の時期につきまして下記のとおり休業いたします。

休業期間：8月10日（土）～
8月18日（日）

休業期間中はご不便・ご迷惑をおかけいたしますが何卒よろしくようお願い申し上げます。営業開始は8月19日（月）からとなります。

免税軽油の勉強会

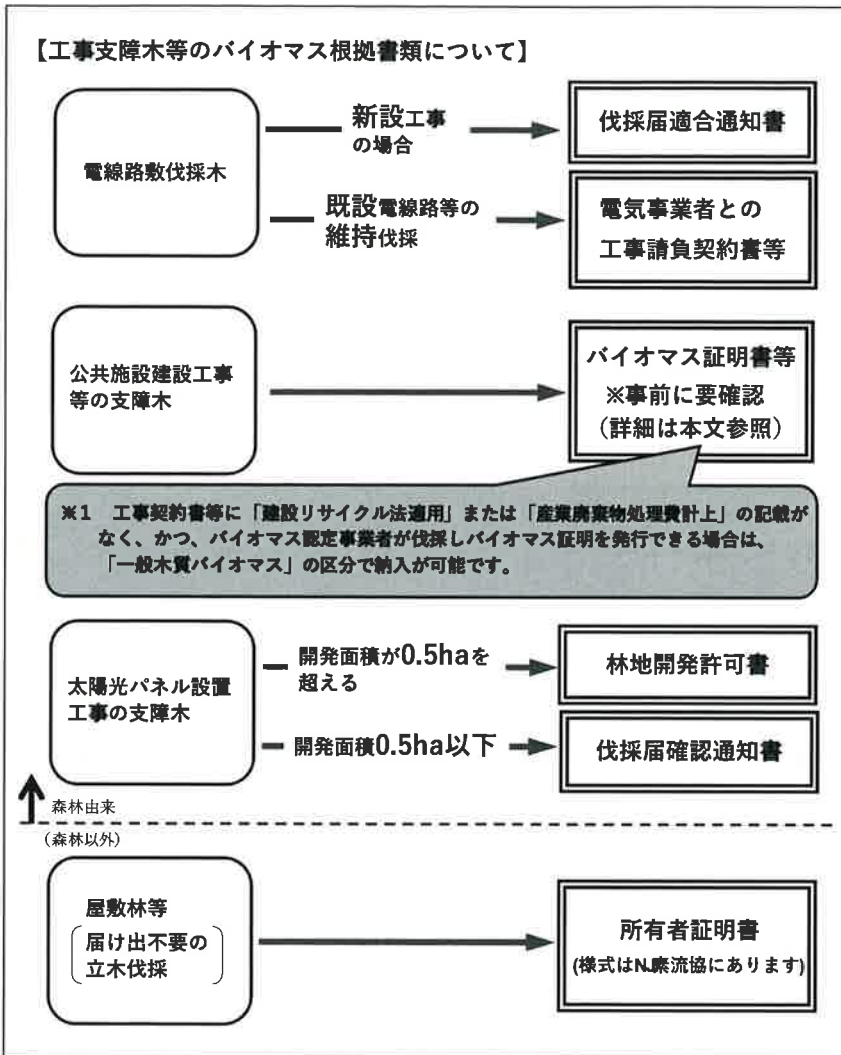
免税軽油未利用者様に向けた勉強会を計画しています。詳しい内容が決まりましたら改めてお知らせします！

お知らせ

県のガードレールの事例のみとなっております。詳しくは、上記のHPをご覧ください。

工事支障木等の根拠書類について

最近お問い合わせをいただくようになった、工事支障木等を一般木質バイオマス材として納入する場合には必要な根拠書類等をまとめましたのでお知らせいたします。併せて図も参照ください。



《電線路敷伐採木》

- ・支障木伐採の状況によって必要な書類が異なります。

◆電線路敷新規設置工事の場合…従来通り伐採届適合通知書等が必要です。

◆既設電線路敷の維持伐採の場合…工事請負契約書等が根拠書類となります。

《公共工事等の支障木》

- ・契約書等への「建設リサイクル法適用」記載および「産業廃棄物処理費計上」の有無によって、以下の通りとなります。

◆「建設リサイクル法適用」「産業廃棄物処理費計上」なし…バイオマス証明が発行できれば「一般木質」の区分で納入が可能です。

◆建設リサイクル法適用あり…バイオマスチップ工場が受入れを行っていれば「建設資材廃棄物」の区分で納入が可能です。

◆産業廃棄物処理費の計上あり…バイオマスチップ工場が産業廃棄物処理の許可を取得していれば「廃棄物・その他」の区分で納入が可能です。

かつ、バイオマス証明を発行できれば、一般木質バイオマスとして納入が可能です。

《太陽光パネル設置工事支障木》

- ・開発面積によって必要な書類が異なります。

◆開発面積0.5haを超える場合…林地開発許可書が必要です。

◆開発面積0.5ha以下の場合…伐採届確認通知書が根拠書類となります。

◆建設リサイクル法適用あり…バイオマスチップ工場が受入れを行っていれば「建設資材廃棄物」の区分で納入が可能です。

◆産業廃棄物処理費の計上あり…バイオマスチップ工場が産業廃棄物処理の許可を取得していれば「廃棄物・その他」の区分で納入が可能です。

なお、契約前に「バイオマス材として納入」を前提に処理費計上がない契約書を作成でき、

経営企画課 連絡先

TEL 019-652-7227

メール keiei@soryukyo.or.jp

その他ご不明な点は、経営企画課までご連絡ください。

《屋敷林等(届出不要の立木伐採)》

◆所有者等による証明書が必要です。様式は当組合にありますのでご相談ください。

ちよつと気になる木の話

**木材利用促進協定の今後の希望
自動エスカレーターではなく
階段を意識してステップアップ！**

公共建築物等木材利用法から、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称…都市（まち）の木造化推進法）が、民間の木材利用の拡大に向けて制定された。

そうして、木材利用促進協定が締結され公表されている。国の協定先としては、国土交通省、農林水産省、環境省、経済産業省と結ばれている。この大きな特徴は大手ゼネコン・不動産会社との協定締結が多い。野村不動産ホールディングス、(株)中工務店、(株)大林組、大成建設グループ、(株)安藤間である。中・高層木造、木質化への取組み宣言と言っても過言ではない。この流れは、他の大手ゼネコン・不動産会社の締結に拍車がかかる可能性が高い（同業他社への乗り遅れは致命的かな）。ここでのもう一つの特徴は、対象区域が「全国」となっていることである。

大手ゼネコンの営業エリアは全国だからそうだね。

また、この他にも全国に店舗展開を行う日本マクドナルド(株)、(株)良品計画、日本生命保険(株)等もある。店舗、事務所等の木造化、木質化である。できればインバウンド需要の急増もあり、新築が進む大きいビジネスホテルチェーン、観光ホテルも加わって欲しいところである。

そこで、気になることは、都道府県や一定の地方エリアを対象に拠点展開している企業である。国産材・地域産材利用を唱える以上、森林資源を多く有し、地域経済にも、林業・木材産業は地方にとっては、より役に立つはずである。

それなら、都道府県単位で地場企業と協定を結ぶのが必要であり、効果的ではないか？である。

地方活性化に最も影響大なのは、地方銀行である。地方銀行の経営上も有効といえる。そして、企業城下町としての企業もあるが、地場ゼネコン、地場ハウスメーカー、地場スーパー、拡大する老人福祉施設等、地場経営体は

多種多様な職種がある。こうした業界と都道府県が協定を結び、社長と知事が写真に写り、記者会見をするニュースが流れる。もちろん、その後は市町村長とでも望ましいことである。これもやり始めたなら、他の自治体から乗り遅れる訳にはいかないかな！！是非、どこかの都道府県が先頭をきつて、突っ走って、大引き離し劇場を立ち上げて欲しいものである（本当に〇〇知事様、希望します）。

次に、今までの協定先で、もう一つ気になる点があります。

それは、農林水関連企業が見当たらないことです。林業・木材産業企業も一つだけです（団体を除く）。林業・木材産業企業は、協定しなくても当然にも木材利用に取り組むということかも知れないが、外材中心利用企業も多いのでちよつと…。今のところ利用促進協定を結んだ、農業・水産業企業は一つもありません。まさか、略称が農水省で、林野庁は含まれていない（苦笑い）？国産材・地域材利用は少なくとも農林水産省がリーダーでは？

農協の事務所、倉庫、精米所や農協・漁協の卸売市場はもちろんのこと、名前は明示できないが、大手畜産メーカー、

食肉メーカー、食品メーカー等沢山あるはずである。是非とも、だれか声をかけて欲しいものである。大声でも、小声でも、ひそひそ声でもかまいません。

最後は、公共建築物等木材利用法等に含まれていた鉄道、高速道路、フェリー、ターミナル等は「JR、私鉄、ネクスコ等」への再プッシュが必須で、先行リーダーになっていただかなくてはなりません。

併せて、3公社5現業から民間移行した、NTT(株)、日本郵政(株)、日本たばこ産業(株)等も協定して欲しいなあ。このことは、戦前まで「木の文化の国日本」として、ありとあらゆる物に木を使っていた日本に戻ることが私の夢である。「鉄は高かったこともあるが、金を失う漢字」であることを忘れてはならない。

この回を閉じるにあたって、このままでは地球温暖化は止まらず、木材を使ってカーボンストックしないと生活は大変になるとともに、「四季の日本」の魅力は消えてしまいます。春夏秋冬ではなく、夏冬のみかも心配するこの頃です。

令和6年7月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	12,572	101.0	133.1	13,581	102.6	194.5	26,153	101.9	159.2
カラマツ	5,404	88.1	109.3	309	69.4	1,767.9	5,713	86.8	115.1
アカマツ	2,697	126.1	144.1	49	53.6	*	2,746	123.1	146.7
その他	29	*	*	81	59.6	77.2	111	81.1	105.1
合計	20,703	99.9	127.3	14,021	100.8	197.4	34,724	100.3	148.6

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	6,909	146.9	143.6
カラマツ	4,711	156.3	148.7
アカマツ	959	132.0	73.9
その他	499	98.8	174.7
合計	13,079	146.1	136.8

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m³)	製材・集成材・その他用 (m³)	計 (m³)	燃料用 (t)
スギ	49,568	49,421	98,989	19,548
カラマツ	22,014	1,212	23,226	13,761
アカマツ	9,808	822	10,629	5,603
その他	29	464	493	2,079
合計	81,419	51,919	133,338	40,991
目標達成率 (%)	33.9	29.7	32.1	30.4
計画量	240,000	175,000	415,000	135,000

注)*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和6年7月の需給動向】

- 合板工場では減産が継続中。8月はお盆休みもあり納入制限は更に強まる傾向。
- 気温も上昇し虫害、青変菌の被害が強まる傾向、各工場では原木品質を注意している。
- 製材用のスギ3m材は引き合いが強まるが虫害の時期も重なり出材は低迷している。

耳からウロコ

名古屋城天守閣用アカマツ捜索隊
— 意図しない残し木の理由? —

名古屋城天守閣復元に向けて、超大径材のアカマツを探した何年か前の話である。超大径材が手に入らなくなった時の予備のアカマツを何とかしなくてはと苦闘していた。

ある時、別の用事で山の中のアカマツ製材工場を訪ねた。たまたま、その話になったら、指をさして「あの山の上の方に立っている木あるでしょう。天然アカマツの超大径木だよ!!」と言われた。「何で残っているの?」と聞いたら、「あれは国有林で我々の知人が伐っていたが、伐つても出材が難しく、伐るのを途中でやめて、結果的に残ったんだ」と解説してくれた。その後、直ぐに局に連絡をして、調査に行ったら、まさしく銘木であった。しかし、天守閣用は調達できたので伐採は見送られた。

こうしたケースは、私の経験上からも沢山ある。「あの山の上の方にミズナラの大径木が沢山あるのに何故伐らないのか?」と大手の広葉樹製材工場の人から言われて聞いてみたが、職員は誰も知らない: :。職員は転勤族なので地元採用の現場の古い人に聞いたら、「材積がありすぎて伐採予定の半分を伐つたら予定量が出て

しまった。全部伐つたことにして別の箇所へ移った」とのことだった。森林簿上は択伐終了で30年後になってしまったのである。元々の蓄積が異常に高かったといえるかな? :

同じく北海道で、ウダイカンバ大径木がびっしりの林分が残っていた。「これは何故か?」同じように現場の古い人に聞いた。「戦前に丸太を流送していたが、ウダイカンバは使い途が無い上に、比重が重く、水の中で沈むので残したのだ」との説明である。ここの森林簿でも、ウダイカンバだけの林分は読み取れない。

こうして考えると、なかなか書けないが、記録を残しておくことが肝心だが、かつては本当の事は書けなかったこともあるかも知れない。残しても、小班分離していないと、森林簿では把握は困難である。航空写真の時代だと分かる気がするが、残し木を把握するために見る人がいるとは思えないので、「銘木業界と銘木探し勉強会」でもやるか? :

ちなみに、最初に述べた天然アカマツの超大径木は、岩手県久慈市の旧山形村にある。忘れないうちに記録を残します。そうだ、鹿児島県で銘木市用の丸太を集めていたら、突然イチイガシの2m巨大元玉が: :。「元玉しかないのです、2番玉、3番玉はどこにと聞いたら、伐根だけ2m以上あったので伐ってきましたと。伐根残し木すごーい! :